

議案第 7 4 号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を別紙のとおり指定するものとする。

令和 6 年 1 1 月 2 9 日提出

北名古屋市長 太 田 考 則

提案理由

この案を提出するのは、北名古屋市陽だまりハウスの指定管理者を指定するため必要があるからである。

北名古屋市陽だまりハウス指定管理者

1 指定に係る施設の名称

北名古屋市陽だまりハウス

2 指定の相手方

北名古屋市宇福寺天神４６番地３

N P O 法人次世代健全育成サポートあひるっこ

理事長 中田 るり子

3 指定期間

令和７年４月１日から令和１１年３月３１日まで